

令和元年11月25日発行  
発行/宇佐市議会  
直通:0978-32-2328  
Fax:0978-32-1437

# 宇佐市議会



## 《議員一押しの写真》

昭和46年2月に完成してから、約48年にわたり市民の声を市政に取り入れるために数多くの激論が繰り広げられてきた議会棟も、今回、新庁舎の建て替えに伴いその長い歴史に幕を閉じることとなりました。今の庁舎や議会棟の落成式典では、市歌や宇佐音頭が発表されるなど、約800人が出席して盛大に開かれたそうです。

他に類を見ない格式高い議会棟も、いよいよ12月議会を最後に新庁舎4階に移転することになります。ぜひ、多くの傍聴者をお待ちしております。

## 9月定例会

○一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応!

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

〈目次〉	9月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………P.2~3
	9月定例会の一般質問……………P.4~11
	12月定例会の予定・行政視察研修報告他……………P.12



# 9月定例会

令和元年9月定例会を9月3日から27日までの25日間の会期で開催し、上程した議案は全部で32件で25件を原案のとおり可決・認定し、7件を閉会中の継続審査としました。

〔本会議第1日〕(9/3)

- ① 議案の上程及び説明
- ② 特別委員会（行財政改革推進特別委員会・企業誘致推進特別委員会）の設置

〔本会議第2～5日〕(9/10～13)

- ① 一般質問

〔本会議第6日〕(9/18)

- ① 議案質疑
- ② 議案の委員会付託

〔本会議第7日〕(9/27)

- ① 追加議案の上程及び説明
- ② 特別委員会（行財政改革推進特別委員会・企業誘致推進特別委員会）の委員の選任
- ③ 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- ④ 追加議案の委員会付託
- ⑤ 各常任委員会及び決算特別委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

## 常任委員会の審査結果

### 総務常任委員会（9月19日審査）

番号	件名	結果
議第53号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第63号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第65号	宇佐市印鑑条例の一部改正について	原案可決
議第68号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設建築主体工事の請負契約の変更	原案可決
議第69号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設機械設備工事の請負契約の変更	原案可決
議第70号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設電気設備工事の請負契約の変更	原案可決
議第71号	物品供給契約の締結について ※災害対応特殊緊急自動車の購入	原案可決
議第72号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品(事務用デスク・ワゴン)の物品供給変更契約	原案可決
議第73号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品(キャビネット・ロッカー)の物品供給変更契約	原案可決
議第74号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品(会議室・ロビー関係諸室)の物品供給変更契約	原案可決
議第76号	工事請負契約の変更について ※宇佐市安心院地域複合支所建築工事の請負契約の変更	原案可決
議第77号	工事請負契約の変更について ※宇佐市安心院地域複合支所電気設備工事の請負契約の変更	原案可決

### 文教福祉常任委員会（9月20日審査）

番号	件名	結果
議第53号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第54号	令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第55号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第59号	令和元年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第64号	宇佐市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
議第66号	宇佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議第67号	宇佐市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について	原案可決
議第79号	平成30年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第80号	平成30年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第84号	平成30年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

### 産業建設常任委員会（9月19日審査）

番号	件名	結果
議第53号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第56号	令和元年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第57号	令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第58号	令和元年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第60号	令和元年度宇佐市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議第61号	平成30年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第62号	宇佐市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
議第63号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第75号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議第81号	平成30年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第82号	平成30年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第83号	平成30年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

# 本会議の審議結果

## ○議案

番 号	件 名	結 果
議第53号	令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議第54号	令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第55号	令和元年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第56号	令和元年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第57号	令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第58号	令和元年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第59号	令和元年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第60号	令和元年度宇佐市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議第61号	平成30年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第62号	宇佐市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
議第63号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第64号	宇佐市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
議第65号	宇佐市印鑑条例の一部改正について	原案可決
議第66号	宇佐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議第67号	宇佐市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について	原案可決
議第68号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設建築主体工事の請負契約の変更	原案可決
議第69号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設機械設備工事の請負契約の変更	原案可決
議第70号	工事請負契約の変更について ※宇佐市新庁舎建設電気設備工事の請負契約の変更	原案可決
議第71号	物品供給契約の締結について ※災害対応特殊緊急自動車の購入	原案可決
議第72号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品（事務用デスク・ワゴン）の物品供給変更契約	原案可決
議第73号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品（キャビネット・ロッカー）の物品供給変更契約	原案可決
議第74号	物品供給契約の変更について ※消費税率の改定に伴う新庁舎備品（会議室・ロビー関係諸室）の物品供給変更契約	原案可決
議第75号	損害賠償の額の決定について	原案可決
議第76号	工事請負契約の変更について ※宇佐市安心院地域複合支所建築工事の請負契約の変更	原案可決
議第77号	工事請負契約の変更について ※宇佐市安心院地域複合支所電気設備工事の請負契約の変更	原案可決
議第78号	平成30年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第79号	平成30年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第80号	平成30年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第81号	平成30年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第82号	平成30年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第83号	平成30年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第84号	平成30年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

各特別委員会の委員が  
新しく選任されました

○委員長 ○副委員長

行財政改革推進特別委員会委員（7名）

（市の行財政改革の推進等に関する調査研究を行います）

◎若山雅敏 ○河野健治朗

後藤竜也 林 寛 川谷光紹

赤野道和 河野康臣

企業誘致推進特別委員会委員（7名）

（市の企業誘致の推進等に関する調査研究を行います）

◎河野健治朗 ○吉田泰秀

和気伸哉 河野睦夫 今石靖代

河野康臣 中本 毅

決算特別委員会委員（14名）

（平成三十年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の審査を行います）

◎河野睦夫 ○若山雅敏

林 寛 多田羅純一 今石靖代

衛藤義弘 高橋宜宏 川谷光紹

新開洋一 中本 毅 辛島光司

吉田泰秀 河野健治朗 赤野道和

# 市民と議会に謝罪を！



高橋宜宏 (至誠会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① NPO「院内町活性化協議会」の不正受給事件で、裁判所は元会長ら2人に計約790万円の損害賠償を命じた。これで刑事・民事ともに判決が確定。事件の総括と再発防止は、

答 市の委託事業においてこのような事件が起きたことは遺憾。

問② 原因究明も大事だ。原因は何だったと考えるか。

答 被告2人が(委託料を)目的外使用していて、それをまぬがれようとしたことだ。

問③ 原因は丸投げと被告側が口頭弁論で主張していたように「スブズブの関係」だったからでは。委託事業、補助事業のチェック体制を今後はより厳正にする必要があるが如何。

答 改めて契約事務にかかる適正な履行の確保、契約確認のための適正な検査について全職員

に対し周知徹底とともに、事務処理マニュアルとチェックリストを配布しながら適正な履行検査を実施するよう努める。

問④ 賠償金額790万円のうち弁護士費用は。それはいつ払うのか。

答 今回の民事事件における弁護士費用は報酬金が約71万円。債権回収がなされたのち支払う。なお、これまで支払われた弁護士費用は刑事・民事で着手金、報酬金等が約220万円。

問⑤ 実際回収できなかった判決は絵に描いた餅だ。790万円を今後どう回収するのか。

答 支払いの意思表示がないため、債権差し押さえ命令申し立てを行った。市としては全額収納できるよう努めたい。

問⑥ 平成28年6月議会で「この問題を最初に指摘したのは議会。謝罪を求める」との私の質問に「今議会で民事訴訟の訴えを提起。場合によってはそれ以上の告訴も。結論が出た段階で、しかるべき対応をすべき」との答弁だった。すでに刑事・民事の判決が確定。市民と議会へ改めて謝罪を求めるが如何。

答 謝罪ということであれば、謝罪すべきは被告の2人と思う。

# 誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (求道会)

問① 地域のために。

(1) 平成28年に宇佐市公共施設等総合管理計画が策定された。現状のままだと、今後40年間の公共施設等の更新費用は年間約80億円必要になり、毎年49億円不足する。また、令和5年には財政調整基金も底をついてしまう。今後は、社会のニーズに応じた施設への変更や、様々な機能を持つ複合施設とすることで、費用を抑えながら地域活性化の核となるようにしては。

答 現在建設中の安心院地域複合支所では、支所機能だけでなく、公民館・観光協会・農業公社・土地改良区などが入居の予定となっている。今後は、予定している施設毎の個別施設計画のなかで建て替えや更新、除去などの方針を盛り込む。また、施設の故障が致命的になる前に適切

な措置を実施し、大規模修繕を40年周期、建て替えは80年周期にすることで縮減する。

(2) ラグビーワールドカップで来県する、外国人観光客誘客の取り組みは。

答 県内約170ヶ所の宿泊施設に、外国人観光客用のパンフレットを配置。また、宇佐神宮参拝や四日市伝統伝承クラブの絵付け体験、安心院葡萄酒工房を巡るバスツアーを予定。

問② 子どもたちのために。

(1) 平成30年9月に通知された「新・放課後子ども総合プラン」には、放課後児童クラブとチャレンジ教室の一体的な運用を目指し、令和元年度から実施するとある。プランの趣旨と宇佐市の行動計画は。

答 来年度からの新しい学習指導要領にある、主体的対話的で深い学びのためには、相応の知識・経験が必要。同プランでは、全ての児童が多様な体験活動を行えるようにされているのではないかと。現在、子ども・子育て会議で審議している。

※その他の質問

- ・庁舎建て替えによる備品のリユース計画について。
- ・国民健康保険について。

# 「野生のサル」 出没の対応は



和気伸哉 (桜和会)

**問①** 市内至る所で野生のサルが目撃情報があるが、行政はどんな安全対策を行うのか。

**答** 猿は以前から宇佐市内に生息していると思われ、特に今年は2月上旬から150件以上が目撃情報が寄せられている。市は野生鳥獣対策会議を開催し、サルに対し有害鳥獣と罨捕獲許可を出した。現在、罨2基を設置しているが、各自治区からの要望を踏まえ、罨の台数を10基程度増やす計画にしている。

**問②** 毎年発生する宇佐神宮の初詣時交通渋滞の対策を、今年は新たに考えているか。

**答** 宇佐インターチェンジや、国道10号線からの誘導看板や警備員の配置増加等により、迂回路や臨時駐車場の周知を強化したい。

**問③** 小・中学校で不審者等侵入者のセキュリティ対策は。

**答** 宇佐警察署の協力のもと教職員を対象にした不審者に対する講習会や、学校でも毎年避難訓練等を実施し、その中で不審者対応の訓練も行っている。しかし、安全対策として門扉や防犯カメラ等の設置も考えていかなければならない。

**問④** 災害時の避難所開設などにかかる費用を損害保険で賄おうとする自治体が増えているが、本市は保険に加入しているのか。

**答** 平成29年9月から、全国市長会が提供している「防災・減災費用保険」に加入している。

**問⑤** 市民が死亡した際に、遺族が行う複数課にまたがる手続きを一箇所で行うように出来な

**答** 県内他市で既に取り組んでいる自治体もあるので調査したい。

**問⑥** バリアフリー化を積極的に進めていくために、マスタープラン制度を創設してみてはどうか。

**答** 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正により、市町村によるプランの作成が努力義務になったため調査したい。

# 若者の意見を取込んだ政治を



河野健治朗 (政友会)

**問①** 不審者情報の共有化について、現在の進捗状況は。

**答** 安全安心パトロール車や警察車両による通学路及び学校等周辺へのパトロール、不審者監視やパトロール隊への支援強化を行っている。

**問②** 学校単位での緊急連絡網システムの導入を検討してはどうか。

**答** 大きな利便性をもつ機能だと理解している。保護者と学校とが十分な協議と共通理解を図りながら、よりよい連絡体制にしていくことが望ましい。

**問③** 小学校においてプログラミング授業が全面实施となるが、宇佐市として具体的な計画があるか。また、民間企業の支援を予定しているか。

**答** 校務支援サポーターを学校に派遣し、ソフトウェアを活用

して教育の目的や授業実践について研修を行っている。民間企業の支援は予定していない。

**問④** 今年度の婚活施策はどのような計画を実行しているか。

**答** 独身男女の出会いの場を創出する事業を実施する団体に対して経費の補助金交付事業を計画。また、県の「OITAえんむす部出会いサポーター」が本市で出張相談所を開催。

**問⑤** 宇佐市が行政として、society5.0と「大きな流れをどのように意識しているか。

**答** 時代の潮流を的確に捉え、総合計画審議会の意見を伺いながら進め、多方面で新たな価値を見出す取組に対し、調査研究したいと考える。

**問⑥** インバウンド講習会を一般市民や市主催の海外短期留学を経験した中高生に対して開催することを検討できないか。

**答** 本年度も宇佐高校の協力で宇佐神宮のインバウンドガイドを行っている。今後とも関係各課、観光協会などとも協議しながら対応する。

※その他の質問

・若者単身者の移住・定住促進について。

# 農作業の安全対策と鳥獣対策



多田羅純一(市民れんごう)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 農作業の事故対策について。  
 (1) 市内に於いて農作業時の事故はどれくらい発生しているか。  
 答 死亡事故は平成28年度にトラクターで転落、平成30年度に草刈り中転落、今年度は田植機で川に転落し、過去4年間で3名の方が亡くなっている。  
 (2) 農作業安全教育等は実施され、全ての農家に行き届く情報発信はされているか。  
 答 農作物栽培研修会などでチラシの配布を行って事故防止の周知・啓発を行っており、農作業中の万が一に備えた保険加入についても呼びかけたい。

問② 野生鳥獣対策について。  
 (1) 宇佐市の野生鳥獣被害状況は増加しているのか。  
 答 被害金額はイノシシ・シカ・小動物被害を含め平成30年度は減少している。  
 (2) 侵入防止柵は有効的に設置されているか又、指導はどの様にされているか。  
 答 防止柵の設置を希望する集落に対しイノシシ・シカの生態や設置方法・設置後の維持管理の講習を行い、定期的な見廻りなど適切な管理により柵の効果が出るよう指導していく。  
 問③ 子ども通院医療費について。  
 (1) 7月から子ども通院医療費が一部負担金500円/回となったがコンビニ受診は増加していないか又、課題はあるのか。  
 答 一部の医療機関に問い合わせたところ、トラブルもなく順調に推移している。  
 (2) 隣市と歩調を合わせ18歳迄通院医療費を無料に出来ないか。  
 答 医療助成拡大による医療体制を見極めるとともに、現在高校生まで助成拡大を行っている自治体の状況や国、県の動向を注視していく。  
 ※その他の質問  
 ・小中学校の温水洗浄便座設置について。  
 ・放生会の無形文化財登録は、農業トレーニンングセンター建て替えについて。

# 低所得者に寄り添う市政に



今石靖代(日本共産党)

問① 生活保護制度について。  
 (1) 憲法は生存権を保障している。申請に対して「迅速に調査を行い、原則として14日以内に決定すること」とあるが、8割以上が14日以内の決定になっていない。大分市は8割が、小田原市は9割を超えて決定している。迅速な決定を。  
 答 調査研究していく。  
 (2) 年々夏の暑さは厳しく、特に高齢世帯等へのエアコン設置は欠かせない。まだ生保世帯の68世帯にエアコンがない状況。必要な世帯から設置を進めるべきだが、また、電気料を補助する夏季加算の創設を求める。  
 答 社会福祉協議会の貸付制度を利用して設置を進めている。夏季加算については、全国市長会で要望している。  
 (3) 生保受給者は、通院のため

の保険証を持たず、肩身の狭い思いをしている。別府や大分白杵にある「診療依頼証」を来年度から作るべきだが。  
 答 調査研究を進めていく。  
 問② 平和憲法の立場で「平和ミュージアム」を。  
 (1) 大型戦闘機の展示について、「戦争博物館にしてほしくない」という声がある。これ以上の購入計画はやめるべきだが。  
 答 展示計画では「海軍航空隊の戦争の歴史」「平和の大切さと命の尊さ」を感じ考えられるよう方針を定めている。  
 (2) 平和ミュージアムの敷地にも「非核平和宣言都市」の看板を設置して、平和への取り組みをアピールしては。  
 答 施設のコンセプトに沿った適正な整備を行っていく。  
 問③ 広域ごみ処理計画で減量目標が設定されているが、到達状況は。市民と一緒に取り組むべきだが。また、深刻な廃プラスチックの処理について。  
 答 家庭系、事業系とも10%の抑制目標であるが、達成が厳しい状況。今後とも、市民・事業者・市が一体となってごみ減量化に取り組み体制の構築を進めていきたい。

# 教職員の過重負担の軽減を求める



赤野道和（日本共産党）

問① 教職員の過重負担軽減を。

(1) 超勤の5月～7月の実態は。

答 5月の平均は40時間30分、6月は45時間42分、7月は36時間15分。月に45時間を超える人は5月に207人、6月は191人、7月は110人。

(2) 県が配置すべきところではない職種・人数は。

答 小学校で教諭4名、中学校で教諭1名。

(3) 宇佐市の学校現場に関わる臨時・非常勤職員の待遇改善を図るべきだと考えるが。

答 市の非常勤職員として規程に基づいて雇用をしている。来年度からは、会計年度任用職員に見直されるため、関係例規の整備を進めている。

問② 住宅リフォーム助成制度の創設を求めて、2009年12月宇佐市議会では「住宅の新築

およびリフォームへの助成制度の実施を求める請願書」が全会一致で採択されているが、その後現在まで実施されていないのはなぜか。

答 請願採択後、政策目的を持って支援事業や助成事業などに高い補助率と補助上限額を設けて事業を推進している。

問③ 高齢者の交通手段の確保対策として、家の門口で降り降りできるデマンドタクシー新設を目ざして試験運行を考えないか。

答 今年10月からのコミュニティバスの利用状況を検証するとともに、必要に応じてデマンド型乗合タクシーを含めた地域に合った持続可能な制度構築に努めていく。

問④ 津房地区の道路改良を。

(1) 県道久木野尾立線（717号線）の拡幅工事が、六郎丸の約500mを残して、止まっている。早急に工事の再開を。

(2) 国道500号線の榎本橋から戸方までの、約1900mに歩道がついていない。歩道の新設を。

答 引き続き早期事業化に向け、県へ要望していく。

# 国営かんがい事業の進めかたについて



若山雅敏（市民れんごう）

問① 教育環境整備について。

(1) 整備計画で取り組んでいるエアコン設置の進捗状況は。

答 第3次の学校教育施設整備計画に基づいた整備は、本年度で完了。残る中学校の特別教室も、国の交付金を活用して整備するため予算化している。

(2) 学校環境整備のために配置している学校用務員の増員要望は多い。市・市教委の考えは。

答 学校現場の負担軽減に繋がると考えており、今後も前向きに取り組んでいきたい。

問② 西馬城地域の熊・正覚寺地区から、給水施設の整備について要望書が出されている。他の未整備地区も含めた、上水道整備について市の考えは。

答 正覚寺地区は、課題解決に向け、今年度、工事を計画している。熊地区を含め要望書が提

出されている地区には、実態及び状況調査を行っていく予定。

問③ 農業関係について。

(1) 解散した農業法人の主な解散理由と、現在の状況は。相談体制充実など市の取り組みは。

答 法人化等、農業従事者の組織化は、効率的営農促進のため有用な形態の一つですが、構成員の高齢化で組織維持が困難となり解散した組織も出ている。農地は他の営農組合や認定農業者が引き継いでいる。今後、相談体制の充実を図る。

(2) 国営かんがい排水事業のスケジュール及び営農計画含めた事業の方向性は。

答 本市の幹線水路は約半世紀経ち再整備が必要な状況。国は今年度から3年間の調査で、必要性等の検討や現状把握と計画書の策定を行う予定。市も、小学校単位の説明会を開催し、理解を得て「駅館川地域農業振興ビジョン」に基づき、具体性のある営農計画を策定したい。

問④ 法鏡寺交差点の閉店した空き店舗に対する市の対応は。

答 空き店舗が長期化しないよう、関係団体と連携して情報収集に努めるとともに、必要に応じて防犯対策も講じていく。

# 生活交通の確保について



衛藤義弘 (公明党)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

**問① 交通手段の確保対策。**  
**(1) 宇佐市内の交通の現状と対応は。**  
**答** 路線バスの一部廃止と減便により、コミュニティバスの拡充を行った。利用者アンケートにより時間帯の変更と一便増加と、路線の延長、路線バスとの連結などダイヤ改正を行った。  
**(2) 交通サービスに向け県下で実証実験が行われている。宇佐市はなぜ手を挙げなかったのか。**  
**答** デマンドや携帯を使った交通アクセスなど色々ある。現在研究段階であり、何がよいか見極めたい。  
**(3) グリーンスローモビリティ(低速のゴルフカート式)について、前回は質問しました。交通対策については、2年前から交通確保対策を訴えてきたがどうか。**

**答** 姫島、由布市で行っている。観光に生かす等、状況によっては良いのかと考えている。  
**問② 人口減少に伴う地域コミュニティ活動について。**  
**(1) 地域が抱える課題(高齢化・人材・運営)と解決策は。**  
**答** 実践活動へ交付金支給や地域おこし協力隊員の配置支援を行って維持・強化に努めている。  
**(2) 組織間の連携や若い人でも参加しやすい仕組みづくりを検討しては。**  
**答** 各協議会の課題であり、共通課題解決に向け事例研究や情報交換に取り組んでいる。他市の事例も研究し支援したい。  
**(3) 自治体の課題として、世帯が多い、少ない自治体があるがどう考えているのか。**  
**答** 一桁の自治体が約30あり640世帯の自治体もある。自治会連合会も統合の動きもある。市としても、自治体合併奨励金を設けて支援をしている。  
**問③ 全国学力・学習状況調査結果を受け、宇佐市の状況と取り組みは。**  
**答** 小中学校ともに、全国平均を上回った。学習指導法の工夫や改善、校種間・学校間の連携が成果につながった。

# 深刻な人材不足への対応策は。



辛島光司 (光りの会)

**問① 今後の人材不足の対応について。**  
**(1) 宇佐市の未来に対して、人材不足が心配されている技術や資格を要する専門職や職業分野は。**  
**答** 介護、土木、農業などで人材不足が懸念される。  
**(2) 柳ヶ浦高校にアジア圏からの留学生が少しずつ増えている。留学生の受け入れを推進し、そのまま宇佐市に住み、働いてももらえるように、宇佐市として取り組みはどうか。**  
**答** これからの実情を踏まえ、動向を見守りながら、市として何が出来るか考えていきたい。  
**問② 平成令和の森スポーツ公園について、オープンから夏休みまでの利用状況は。また、「予約が取りにくい。」との嬉しい悲鳴が聞こえてくるが、対策は。**

**答** サッカーを中心に、多くの予約・利用を頂いている。今後も市内の子どもたちに喜んでもらえるように、運営していく。  
**問③ 放生会 1300年祭について、現在の取り組み状況は。**  
**答** 宇佐市観光協会が旗振りとなり、別府大学や関連自治体と連携をしている。市としては、協力を惜しまず、一緒になって盛り上げていきたい。  
**問④ 和間海浜公園にある既存施設・設備の老朽化が見受けられる。市内唯一の海浜公園として、潮干狩り以外の賑わいの創出のため、砂上のアスレチック公園として整備を計画してはどうか。**  
**答** 老朽化が進んでいる施設は把握している。今後、整備計画を策定する中で、しっかり検討していく。  
**問⑤ サルの出没について、市内での目撃情報件数は。また、サルの生息は把握しているのか。**  
**答** 春先から目撃情報は約150件に達する。捕獲罠を仕掛けてはいるが、なかなか捕まらな。自治会を通じて自主防衛の心得を発信していく。

# 高齢者対策について



大隈尚人 (市民れんごう)

問① 高齢者対策について。

(1) 高齢者施設に入居したいが、低所得のため入居が難しいと聞く。又、特養に入居する場合、順番待ちが長く入居できないと聞く。その対策は。

答 市としては、第七期宇佐市介護保険事業計画に基づき、できるだけ高齢者に必要なサービスが提供されるように努める。  
(2) 高齢になると買い物をするのが難しくなる。そこで、各地区に、移動販売で買い物をしやすくする対策はできないか。  
答 市が主催する今年度の創業支援講座において、受講者から移動販売事業を新規ビジネスプランとして検討してみたい。  
問② 最近では、防犯カメラにより検挙率が上がったと聞く。そこで、宇佐市でも安心安全のために、小中学校に防犯カメラ

を設置してはどうか。  
答 どのような対策がよいのか学校現場等と協議し、他市の状況を注視しながら考えていく。



市内の小中学校に防犯カメラの設置を

問③ 最近、テレビや新聞で、子どもの貧困の報道を聞くが、宇佐市では子どもの貧困対策についてどのように考えているか。

答 スクールソーシャルワーカー等の活用により、生活背景の把握や実態に応じた学習支援など、総合的な貧困対策を進めていく。

問④ 最近、スポーツ団体が全国大会に出場することが多いが、助成を今まで以上に多く増やすことができないか。

答 今後は、大会出場にかかる経済的な支援を通じて、スポーツの競技力の向上に努めていく。

市政一般に対する質問

# 住みよいまちづくりについて



吉田泰秀 (求道会)

問① 空き家対策について。

(1) 空き家バンクの現状は。  
答 物件登録数、成約数はともに実績が上がっている。  
(2) 多くの空き家があるが、その対策は。

答 平成30年3月に宇佐市空き家特措法に基づいた、空き家対策を実施している。危険な空き家については、助言、指導、勧告、命令、代執行などの対応を行う。  
問② 歩道の除草について。  
(1) 雑草等による危険箇所とその対応は。  
答 フラワーロード2・3号線の跨線橋が特に危険と認識している。平成30年度より草刈業務委託とは別に、繁茂抑制対策を実施している。  
(2) 今後の歩道の整備について。  
答 今後も、地域の実情に応じた安全対策に努める。

問③ 長洲漁港のゴミについて。  
(1) 台風や大雨時の流木や生活ゴミの流れ込み防止対策について。  
答 流木やゴミが流れ込まないようにゲートを作る等、対策が出来ないか。また潮の流れ方や各地にたまる流木について、調べてもらえるように県に要望していく。

(2) 流れ込んだゴミの撤去について。  
答 撤去したゴミに付着している害虫駆除が出来ないか、県に確認して要望していく。



台風後の長洲漁港

問④ 長洲公民館について、早期の建て替えを望む声が多いが、今後の予定は。  
答 令和2年度に基本設計・実施設計を行う計画で、本体工事が令和3年、完成が令和4年を計画している。

問⑤ 今後の歩道の整備について。  
答 今後も、地域の実情に応じた安全対策に努める。

# 観光、学校、長洲公民館等に関して



後藤 竜也 (政友会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 観光について。

(1) 宇佐市の現状は。(観光入込客数、訪問目的地別等)

答 宇佐神宮、サファリ等の主要13施設の観光入込客数は平成30年約29.2万人で、前年比53万人増。発地別は福岡県が多く、山口県、熊本県の順となっている。インバウンドについて詳細は把握していない。

(2) 今後の観光誘客の取組みについて、インバウンドでは1つの国に依存するのではなく、視野を広げて県及び他自治体と連携して取り組むべきでないか。

答 ラグビーW杯の対応については、大分市、別府市、由布市に多く宿泊するということから、本市に来て頂くことを目的としたパンフレットを170の宿泊施設に配置した。今後、オリンピック等のビッグイベントも控

えていることから、SNSを活用した情報発信、受け入れ体制や組織の強化を図り、他自治体とも連携しつつ、幅広い誘客に努めていきたい。

問② 長洲公民館建て替えについて。

(1) 現在の議論と進捗状況は。

答 長洲公民館建設基本構想については平成28年3月に策定し、本年2月に長洲中学校区の住民代表の方々に経過と基本計画案を説明し、意見を頂いたところである。

(2) 長洲中学校区に於いて中核となる施設である。最優先で取り組むべきではないか。

答 当初は平成31年度(令和元年度)竣工予定としていたもので、現状では2年ほど建設が遅れている。検討委員会に諮りながら、令和2年度に基本設計、実施設計、3年度に本体の完成、4年度に外構の完成にむけて取り組んでいく。

※その他の質問

- ・水難事故、交通事故等を未然に防ぐ為の取組みについて。
- ・健康維持に向けての本市の取り組みについて。
- ・不登校に対する取組みについて。

# 天津への移住・定住促進を



中本 毅 (令和新政会)

問① 天津地区には一三〇〇年以上の歴史があり高い文化財的価値を有する、地域住民の誇りである二葉山神社を始め、双葉の里、覚正寺、宮熊布津部海岸、萩原城址、五十石川、龍護山西安寺、城八幡宮など、歩いて健康的で楽しい町並みもある。こういった地域の魅力発信とともに、天津地区への移住・定住をさらに推進しては。

答 天津地区は歴史や自然環境をはじめ大変魅力ある地域で、居住環境も良好であると考えている。今後とも本市の魅力等を発信しながら、各地域コミュニティ組織などとも連携して移住・定住を推進していく。

問② 家族旅行村「安心院」の指定管理について、家族旅行村のリニューアルにおける市の考えは。

答 家族旅行村「安心院」は昭和57年に開設され、現在の家族旅行村エリア施設の年間利用者数は約15万人となっている。平成19年から指定管理者制度を導入して、平成27年度からは現指定管理者が管理運営を行なっており、利用者へのサービス向上や適正な施設管理により、利用者からも高い評価を得ている。市としては、今後も指定管理者の管理や利用者の利便性を含め、エリア全体のあり方を踏まえながら、宇佐市の主要観光施設の1つとして、地域資源を活用していきたい。

問③ 常徳や別府を含む市内の様々な地区で野生の猿が出没している。TOSテレビ大分によれば、今年に入って8月21日までに目撃情報がおよそ一三〇件、市に寄せられている。猿捕獲用の罠を市として10基程度、導入したいと聞いているが、より詳しい説明を頂きたい。

答 7月下旬に地域住民を威嚇する事案が発生したため、野生鳥獣対策会議を開催し、捕獲器2基を配置している。自治区からの要望も踏まえ、新たに10基程度増やす計画にしている。

# 文化系の全国大会等出場者にも補助金を



河野睦夫（政友会）

問① 介護予防・総合事業の現状と課題について。

答 要介護認定者数の推移は。

平成30年度末で3,750人、令和7年度には3,920人にまで増加する予測。

問② 今後の課題は。

答 短期集中的な機能改善を図るサービスや、住民が主体となり生活支援を行うサービスが必要と考える。

問③ 認知症対策について。

答 (1) 認知症高齢者の推移は。

平成25年が2,055人で高齢者の11.9%、平成30年度が2,349人で高齢者の11.9%となっており、今後も増加すると予測される。

答 (2) 認知症予防の取り組みと、地域の見守り体制は。

現在20箇所の小学校区で社協の運営する地域型認知症プロ

グラムを開催。地域の見守り体制としては「高齢者安心ネットワーク」の構築を推進している。

問③ 文化・スポーツの振興。

答 (1) スポーツ大会等の出場時の補助金の拡大は。

今年度より新たに「スポーツ大会等出場補助金交付要綱」を制定。以前より拡大された内容となっている。

答 (2) 文化団体が全国大会等出場した際の要綱制定を早急に検討する考えは。

他市を参考に早急に検討。

問④ 農業耕作放棄地について。

答 (1) 耕作放棄地の現状と課題は。

耕作放棄地の発生原因は、高齢化や後継者不足、傾斜地等の条件が悪いこと等で、中山間地域で特に顕著である。

答 (2) 今後の対策は。

耕作放棄地の増加は、農業農村の多面的機能の低下、病害虫、鳥獣被害の発生に結びつく恐れがあるため、耕作放棄地の解消に向け、地域の実情に応じ対応していくことが重要と考える。

※その他の質問

・中学校の部活動指導員制度について。

・農業後継者、新規就農者支援、就農定住者への支援について。

## 令和2年1月から議場が新庁舎4階に移転します

市民に開かれた議会を推進するため、議場傍聴席は54席、車いす2席を確保しています。また、十分な広さの傍聴ロビーや通路を確保し、傍聴席へはスロープを設置しています。3月定例会からは、新庁舎で開催されますので、多くの傍聴者をお待ちしております。



議会をより身近に感じることのできる議場になりました。  
(傍聴席から見た議場)



車椅子の方はスロープを利用して  
お入りください。



傍聴席（車椅子での傍聴も可能です）

### 産業建設常任委員会研修報告

10月2日から4日にかけて、埼玉県北本市及び山梨県山梨市で視察研修を行いました。

北本市では、中山道の歴史と文化を活かした景観整備を目標とする「中山道街並み景観形成事業」を、山梨市では、第一次産業の活性化と儲かる仕組みの構築のために設立した「地域商社 一般社団法人山梨市ふるさと振興機構」の取り組みについて研修しました。

これからの宇佐市のまちづくりや、産業振興の参考とするため、委員から活発な質問や意見が出されました。



### 産業建設常任委員会現地調査報告



去る10月16日に、安心院支所前の交差点（環状交差点）の現地調査を行いました。県下初となる社会実験を控え、安全性や利便性の効果について、執行部から説明を受けました。

### 総務常任委員会研修報告

10月8日から10日にかけて、神奈川県逗子市、総務省及び埼玉県上尾市で視察研修を行いました。

逗子市では、「ごみの減量・資源化」の取り組みについて、総務省自治財政局交付税課では、「地方交付税制度の概要」について、上尾市では国籍や民族の異なる人々がお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を發揮しながら共に生きる「多文化共生社会」実現の取り組みについて研修を行いました。

逗子市では、これからの宇佐市において、ごみの減量化にどのように取り組むんだらよいか、また、上尾市では地域の受け入れ体制やボランティア通訳の養成にどのように取り組んでいるかなど、それぞれの先進地を視察することにより、宇佐市に無い取り組みを見聞することができました。今後の宇佐市のまちづくり振興の参考にしていきたいと思えます。



### 文教福祉常任委員会研修報告

10月23日から10月25日にかけて、大阪府熊取町及び奈良県奈良市、兵

庫県明石市で視察研修を行いました。熊取町では、大阪体育大学DASHプロジェクトに関する協働協定について、奈良市ではSNS相談アプリ「STOP-it（ストップイット）」

における「いじめ相談体制」の取り組み及び平城宮跡歴史公園内にある天平みはらし館VRシアター映像設備事業概要について、明石市では引きこもり相談支援課の設立概要について研修を行いました。

全研修ともに、全国的に先駆けて取り組んでいる画期的な事業であり、行政や地域の実情に即した有益な取り組みでありました。

今後、本市の福祉・教育における将来ビジョンを描く中で、「新たな発想」と「地域と関係機関との連携」

に重点をおきながら、政策・事業等を推進していく必要性を強く感じました。

また、新しいものに挑戦する職員の熱意やその姿勢は学べべきものがあり、非常に実りの多い研修になりました。



### 《12月定例会の予定》

- 11/26 **（開会日）** 提案理由の説明
- 12/3~6 一般質問
- 12/10 議案質疑
- 12/11 常任委員会の審査（総務・文教福祉）
- 12/12 常任委員会の審査（産業建設）
- 12/18 **（開会日）** 委員会の審査報告 質疑、討論、採決

### 編集後記



この広報誌が各家庭に届くころは、もう十一月下旬で、ずいぶんと寒くなってきたことでしょうか。今年もあと一か月あまりとなり、一年をふり返ることでしょう。

私にとっては、人生の転機ともいえるこの一年でした。三月末までの小学校教員が、みなさまのおかげで四月末には市議会議員へ。毎日が新しいことばかりで、本当に学ぶことばかりです。しかし、学ぶ中で先が見えてくる、世界も広がります。これも学校での学びと同じで、やはり「学ぶことは楽しいことだ」と感じています。

さて、ずいぶん昔のことになりましたが、私が教員を目標として教育学部に在学していたころ、「今の子どもには三つの『間』が足りない。」と言われ、問題になっていました。「時間」と「空間」と「仲間」という三つの『間』です。

勉強や仕事に追われて、ゆとりある「時間」がない。思いっきり遊ぶ、友だちとふれあう「空間」がない。心を打ち明けられる「仲間」がない。現在の子どもや保護者にも、同じようなことが言えるのではないのでしょうか？

ぜひ来年は、子どもも大人も、「時間」と「空間」と「仲間」を創っていきましょう。私も宇佐市議会の中で、「時間」と「空間」と「仲間」を大切にしていきたくと思っています。

（赤野道和）